



年末年始における事件事故防止活動

令和6年12月10日(火)から令和7年1月7日(火)まで

年末年始は、慌ただしさや気ぜわしさから、事件事故の発生が心配されます。
事件事故に遭わないためにも、**防犯対策・安全運転に努めましょう。**

●なりすまし詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止！

国際電話の利用休止、迷惑防止機能を有する電話機の導入や留守番電話の設定など、犯人からの電話を直接受けないようにしましょう。

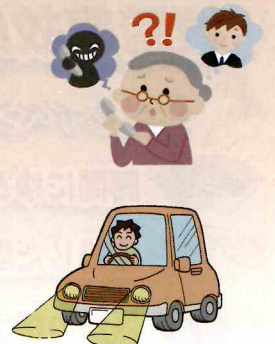
●早めのライト点灯と反射材の活用！

運転者の皆さんは前照灯を、歩行者の皆さんは夜行反射材を効果的に活用しましょう。

●飲酒運転の絶無！

「飲んだら乗らない！乗るなら飲まない、飲ませない」を守りましょう。

大切な家族を事件・事故から守るため、帰省時には事件・事故防止について話し合い、「家族の絆」を深めましょう。



福島県警察
公式YouTubeチャンネル
ぜひお気に入り登録を！



福島県警察
公式Instagram
フォローをお願いします！



年末年始の交通事故防止

年末年始は、忘年会や新年会等により飲酒の機会が多くなると思いますが、飲酒運転は絶対に厳禁です。
県民全体で、飲酒運転を許さない社会にしましょう！



- 飲酒を伴う会合等には車を持ち込まず、やむを得ず持ち込む場合は、予めアルコール類を飲まない運転者（ハンドルキーパー）を決めておくか、自動車運転代行を利用しましょう。
- 令和6年11月1日に道路交通法が改正され、自転車利用者の酒気帯び運転のほか、酒類や自転車の提供・同乗者に対して新たに罰則が整備されました。
自転車は軽車両であり、車両の一部です。
自転車利用者についても、「飲酒運転をしない・させない」を徹底しましょう。



運転者の皆さん！



- 夕暮れ時は早めのライト点灯と上向きライトを上手に使いましょう。
- 速度を抑え、前をよく見て運転に集中しましょう。
- 車を運転するときは、乗っている人全員がシートベルトを正しく締めましょう。
- 小さなお子さんには、チャイルドシートで被害軽減を図りましょう。

歩行者の皆さん！



- 近くに横断歩道がある場合は、横断歩道を渡りましょう。
- 横断する際には、手を上げるなどの意思表示をしましょう。
- 横断前はもちろん、横断中にも周りの安全を確認しましょう。
- 夜間外出する際は、明るい色の服装、夜光反射材や懐中電灯を活用しましょう。

雑踏事故に注意しましょう！

年越しイベントや初詣の際は、



時間にゆとりを持って行動する

混雑した場所では、流れに逆らわない

係員の指示や案内に従う

などに気をつけて、楽しい年末年始を過ごしましょう。

皆さんの安全安心を守るアプリ

POLICEアプリふくしま

01 防犯ブザー

画面をタップしてブザーを鳴らし不審者を撃退！



1月30日から福島県警の防犯アプリがスタートしました！アプリをインストールして、事件・事故に遭わないようにしましょう！



02 安全情報マップ

犯罪発生や交通事故などの情報をマップで確認！



03 エリア通知機能

不審者や交通事故の多発地域に近づくスマートフォンに通知が届きます！



インストールはコチラ！

